

ふらっと窓

平成20年11月30日 第7号



住所 〒273-0011

船橋市湊町2-1-5 MIIビル101R

TEL 047-495-6777

FAX 047-495-6776

HP <http://www1.ocn.ne.jp/~flatcome/> Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp

葛南6市タウンミーティングを終えて！

「祭りの後に…」 葛南六市タウンミーティング実行委員長 宮代隆治

葛南六市タウンミーティング開催前日、堂本知事から電話を頂きました。「明日のタウンミーティングに、厚労省の人を呼んでもいい？」。真意を測りかねていますと、施策作りに対する千葉のやり方を、是非厚労省の人にも見て貰いたい。トップダウンでは駄目、とのこと。どうも、知事の関わる厚労省主催の会議のやり方に、疑問を感じていらっしゃるよう。つまりは、健康福祉千葉方式を体感して貰わなきゃ、といったところのようでした。お断りする理由もなく、「どうぞ」とご案内の次第で、お見えになったのが蒲原企画課長でした。こうして、参加者の顔ぶれも益々多彩となりました。

さて、今回のタウンミーティングですが、振り返れば実行委員会の立ち上げから度重なる会議の連続。時期と会場は、テーマと内容は、ゲストはどうする。予算は大丈夫、広告は、役割は等々解決していかなければならない事項が山積です。何より、今回は浦安と市川、習志野に八千代と鎌ケ谷、そして船橋市と広域にまたがる県民対象のタウンミーティングです。地元以外の事情に疎い者としては、中核地域生活支援センター「かじゅまる」と「なかまネット」の存在は何より心強い限りでした。この他にも、地元船橋市の全面的なご協力は大変貴重であり、これがなければ成功は覚束なかったでしょう。

実は、当日まで果たして何名の人たちに来て頂けるものか、ハラハラしており、開会時にほぼ満席の会場を見て安堵した次第です。

他圏域プログラムとは明らかに異なる、葛南オリジナルとでも言えましょうか、圏域全六市の障害福祉行政に対して責任ある立場の方々に来て頂き、第四次千葉県障害者計画を踏まえて市としてどのように考え、取り組んでいくかについて意見を聞くことができました。日頃知ることのなかった市と県との関係や、各々の役割分担等についてその一端を直接知る機会となり、大変参考になりました。

時間の割には盛り沢山のプログラム、最後に会場からの発言、これがタウンミーティングの醍醐味であり、真骨頂でもあるのですが、ここに要する時間の短さは反省でもあるようです。

第四次千葉県障害者計画も全てのタウンミーティングを終え、いよいよ完成に近付いて来ました。次の段階では、この計画がどう具体化され障害のある人の生活に反映されるのか、見極めなければなりません。多くの皆様に感謝しながら、祭りの後の少しの疲労を感じつつ、次のステージへ思いを馳せています。



宮代実行委員長挨拶



会場風景

堂本暁子 千葉県知事挨拶（当日挨拶より抜粋）

千葉県の第3次障害者計画は、目から鱗と申しますか私にとっては驚きの計画でした。

「千葉県は障害者がその人らしく地域で暮らせる社会を作っていく事をここに宣言します。」という宣言をさせて頂いた。これから第4次、5次、6次と障害者計画が進んでいった場合に、ここだけを変えるべきではないと強く思っています。一番大事な視点は、「その人らしく」ということです。これから、障害者がその人らしく自分の望む地域で暮らしていける環境を作っていく事が、一番大きな課題であると思っています。

今日、一番感謝したいのは6市の福祉行政担当の方がおいでくださっているということ。私の印象として、県と市と今日は国からも課長さんがいらしてくださっているのですが、みんなで一緒に話し合うという機会が比較的少なかったのではないかとと思っています。

この6年くらい前から3次の障害者計画を作るために沢山のタウンミーティングを重ねてきましたが、そのことを振り返って考えてみたいと思います。

その中で感じた事は最初に、当事者の視点が一番大事だということ。2番目に、福祉については中央から地方に権限が委譲されてきた時代であるということ。3番目に急速なグローバル化により、世界は1つになり価値観が多様化した時代であるということ。その中で、福祉のサービスも「画一」から「個別」に、制度的な支援は既成的なつくりからオーダーメイドへ、中央と地方の制度の組み合わせ方、それをいかに横断的に使われていくような仕組みにするか、包括的でありうるか、そして地方で作ろうとしている計画が自由に力を発揮できるような、そういった両方の間の整合性がどう作れるのか。できるだけ縦割りの弊害をなくしていくことが大事で、当事者が自立しやすい制度設計を国市長村レベルで考える必要があると思っています。そして、民間主導で進めてきたことが一番価値ある事だと思っています。

第4次障害者計画の素案の策定あたり、昨年からミニタウンミーティングが県内17箇所で行われています。さらに第4次障害者策定部会は、意見を伺いながら21回の議論を重ねて素案をまとめて頂いたところです。ライフステージに即して切れ目の無い支援が必要で、ライフサポート手帳も大事であるし、療育支援コーディネートの工夫も必要であると思います。また、相談支援の仕組み、権利擁護の体制作りがこれからとても大事になってくると思っています。障害者一人ひとりに着目した施策作りが大切で、社会的制度の谷間に落ちている方（発達障害、高次脳機能障害）、あるいは入らない方、そういう方全部にどうしたらサービスが届くのかという仕組みを考えていきたい。

市町村とのパートナーシップを大切に、県ですべきことは県で行うが、市長村が地域の具体的な課題を共有して頂いて、同じ土俵で施策作りをして頂くことが大事。多様な21世紀の価値観の中で、個人の多様性、個性を大事にしながら福祉のサービスの充実をはかっていきたい。その為には、タウンミーティングなどの発言する場、話し合う場が大切であると思っています。本日は、お招き頂き有難うございました。



知事へ市民の声（提言集）を手渡す

船橋市長挨拶（代理：須田俊孝船橋市健康福祉局長）

みなさま、本日は、ようこそ船橋市役所においで下さいました。

堂本千葉県知事をはじめ、葛南地域各市の障害福祉行政責任者の方々、また多くの県民の方々、関係者の方々をお迎えし、全国的にもすっかり有名になった「健康福祉千葉方式」の象徴的なイベントである、障害者計画タウンミーティングの開催に、こうしてお手伝いをさせていただけることを、心より光栄に感じております。船橋市役所職員を代表し、本日参加いただいたお一人お一人に、心から歓迎の意を表したいと思います。そして、本日を迎えるまで、大変な準備を重ねてこられた宮代委員長はじめ、実行委員会

の皆様方には、心より敬意を表したいと存じます。

障害者自立支援法施行から2年半が過ぎ、その間、地域における障害者対策は、関係者の大変なご苦労・ご努力により、試行錯誤を重ねながらも、着実に進展してきているといえるのではないのでしょうか。特に千葉県においては「障害がある方もない方も住みよいまちづくり」を目指し、高邁な理想を掲げた全国で初めての条例が制定され、その旗の下、様々な努力が積み重ねられてまいりました。

現在、国においては障害者自立支援法見直しの検討作業が進められておりますが、千葉県の条例の作成に尽力され「条例のある街」という本をお書きになった野沢和弘さんや堂本知事が国の社会保障審議会の議論に参画されるなど、千葉県の熱意が国の施策の動向にも大きな影響を与えつつあると言えると思います。本日も、厚生労働省から蒲原企画課長をはじめ関係者の方が現場の声をじかに聞こうと休日返上で船橋においでいただいております。本当に素晴らしいことだと思いますし、改めて感謝を申し上げたく存じます。

ここ船橋においても、熱心な関係者の皆様の活動のおかげで、一步一步、成果は上がりつつあると思っておりますが、こうした都市化が進んだ地域において、障害のある方やそれを支える方々が、心安らかに暮らせる社会が実現したかといえ、まだまだ、道半ば、あるいはゴールは遠い状況とお感じになっている方が多い、というのが実情ではないかと思えます。

そうした社会に一步近づくために、今、我々に何ができるのだろうか。本日は、改めて、そうしたことを関係者の皆様と共に真剣に考えさせていただく機会になるだろうと期待しております。一人ひとりが抱える「障害」の問題が他人事ではなく、地域・社会の問題であり、ともに解決策を考えていくべき問題である。そうした意識を、地域に住む人たちでもっと共有するには、まずは、様々な立場で障害者の問題に取り組んでいる我々が、お互いの置かれた状況や立場、考えをもっと知りあうことが必要ではないかと思えます。

葛南6市タウンミーティング（市川・浦安・鎌ヶ谷・習志野・船橋・八千代市）を終えて

中核地域生活支援センター 習志野圏域：なかまネット 上谷 豪

H20年10月11日（土）に船橋市役所の大会議室をお借りして、開催されました。

私達も実行委員会に参加させて頂き、千葉方式タウンミーティングを委員会側から肌で感じる事ができました。印象に残っている所は、発言者を前もって決めているわけでもないのに（本当ですよ！）フロアーより様々な意見や要望がでて、それに対して、県・各市の行政担当者の方達が聴き・答える場面でした。

児童・障がい・高齢・医療・教育・年金等々、国の法・制度改正により、福祉サービスの変化や地方自治体に権限があたえられたり、またそれらの情報を噛み砕く事が難しかったり・・・。

（☆行政制度にそれぞれが、あわせていくのか・・・？）

利用する側や支援側も、制度改正についていくのに皆、必死である。

（☆ついていけなかった人達は、どうなるの・・・？）

皆の生活が良くなるには、全て行政の責任なのか・・・。

（☆・・・そうでもない・・・。）

あたりまえのことだが、人間、個々に考えも自由で、普通という基準も違う。

（☆暮らしやすさ、暮らしにくさを感じる部分もバラバラであろう・・・迷宮入りだ！）

現在の職場で福祉総合相談業務をさせて頂いているが、相談者、家族の話を伺っていくと、時に、あらゆる申請手続きをしていない方と出会う。

（☆申請主義？の落とし穴・・・？）

また複数分野のサービスを必要とする方とも出会う。

（☆各種制度を横断的に考えていかなければならない場合も・・・）

それぞれの市で、自分だけでなくお互いの生活のしづらい点を知り、その地域にどんなサービスが必要で、



行政や個々の負担はどうしていけばよいのか？など話し合える機会が大切だろう。

今回のタウンミーティングを経て、少しでも、新たに生活しやすい地域にむかっていることを願いたい。

『この街が好き、だからここで暮らしたい』

中核地域生活支援センター 市川・浦安圏域 : 清水 悦子

障害者基本法第9条第2項において規定される都道府県障害者計画として、平成16年に策定した「第三次千葉県障害者計画」（平成16年度～平成20年度）に引き続いて、千葉県における障害者施策の推進を目標とする「第四次千葉障害者計画」（平成21年度から平成26年度までの6年間）策定にむけての意義ある会となりました。

誰もが抱え得る障害・障害のある人にとって優しい社会は、結果として、すべての人にとって優しい社会につながっていく・「障害のある人もない人もともに暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害のある当事者を施策の中心に置くという理念の元にお話いただきました。

第1部 県障害福祉課課長 安藤さんの計画素案説明、堂本知事からのメッセージは、県民全体で取り組む姿勢、官民協働による支援の充実が明確に提示されていたと感じます。

市民の声を直接届ける提言集が、知事の手到手渡された際は、この会の意義を大きく感じました。

第2部 県計画と市計画の連携を図る内容は、時間内に収まらぬ思いが込められていました。会場から声もありましたが、教育現場の立場からお声が聞けたらと願います。子供達の問題は、高齢社会の中で、余計先行きの不透明な部分です。しっかりした具体的な施策が必要で、県民、市町村、関係団体で今後さらに討議すべき点と思います。

第3部 意見交換におきましては、皆様の積極的な発言により、考えさせられました。

- ・ 障害をお持ちの当事者の家族の高齢問題。 ・ 自立支援の制度から、通院の中抜きで悩む方
- ・ 視覚障害をお持ちで、毎回申告をする手間 ・ ・ ・ ・ ・ など、具体的なご意見がありました。

1・2部に時間が多くとられたために、肝心の第3部の時間が非常に制限されてしまいました。タウンミーティングの趣旨からすると、大いに反省すべきと思います。市民の皆様との意見交換が、もっと深くあの場で行われれば、計画もさらに身近に感じられたことと思います。

今回のタウンミーティングでは、6市の行政の方々に出席いただき、県との間で活発なやりとりをする場面をつくることができました。障害者自立支援法では実施主体となっている市町村ですが、健康福祉千葉方式の流れのなかではどうしても肝心の市町村との関係が作りきれていない面がありましたので、これは大きな前進といえます。

今後、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、「第四次千葉県障害者計画」を、ここに暮らす街のみなで考え、意見を出し合い、さらに【好きな街】といえるよう、真剣に討議したく願っております。タウンミーティングの事務局の皆様、大変ご苦労頂きました。感謝申し上げます。

この度のタウンミーティング対してご後援を頂きました6市の行政諸機関並びに実行委員を派遣して下さいました諸団体、当事者の皆様のご協力、本当に有難う御座いました。この場をおかりして事務局として御礼申し上げます。
(ふらっと船橋)

「ふらっと船橋」 : 年末年始の営業について

年末は 12月27日（土曜日）まで通常の業務を行います。

年始は 1月 5日（月曜日）より通常の業務になります。

※ 12月28日～1月4日の間は転送及び留守番電話での対応とさせていただきます。

(事務所は閉まっております)